

令和 4 年度 市民参加実施結果

対象	市民参加する事項	対象事項の概要	市民参加の方法 (審議会等は名称)	実施日や参加人数など	担当部署
市民参加 の対象と なる事項	紫波町投票区再編計画	選挙管理委員会では、町の小学校再編に伴い令和4年7月の参議院議員通常選挙から投票所の変更・統合を予定していることから、投票区を再編するにあたりその基本方針を示した「紫波町投票区再編計画」を策定しようとするもの。	住民説明会(意見交換含む)	4月15日 8人 4月18日 7人	選挙管理委員会
			住民アンケート	4月7日～4月28日 回答数39件(うち記入回答27件、インターネット回答12件)	
			意見公募	4月7日～4月28日 意見 なし	
	第2期紫波町空家等対策計画	近年、人口減少や高齢化、社会的ニーズの変化あるいは産業構造の変化に伴い、住宅・建築物の老朽化、空家等が増加している。町民の生命、身体、財産を保護するとともに、生活環境の保全を図ることを目的として、空家等の発生未然予防、適正管理、利活用の促進に関する事項を内容とした、町が行う空家等対策事業について基本的な方針と施策を定める紫波町空家等対策計画(計画期間H30～R4)を策定したところである。今後も空家等の適正管理と有効活用に係る施策を計画的に実施し、快適に暮らせる良好な住環境をつくる目的として、本計画を改定するもの。	意見公募	8月12日～9月1日 意見 11件	都市計画課
			アンケート	2月～3月 対象:新規空き家40人 回答率:約60%	
			紫波町空家等対策協議会	5月10日、8月5日、10月13日 延べ人数:35人	
	児童館機能の整理について	求められる子育て支援ニーズが大きく変化し児童館の需要がなくなっているため、児童館を整理し廃止しようとするもの。	地域説明会	8月27日 2人 8月28日 3人	こども課
			紫波町子ども・子育て会議	11月25日 18人	
	国土利用計画紫波町計画(第2次)	国土利用計画は、「土地について公共の福祉の優先」等を基本理念に踏まえ、町の区域における土地利用の基本事項について定めているが、第1次計画の策定(H4)から大幅に年月が経過し、町土を取り巻く社会情勢が大きく変化している。こうした状況から、第三次総合計画で掲げる「暮らし心地の良いまち」の実現に向けて、適切な土地利用の促進や転換等を図るため改定するもの。	意見交換会	6月16日～6月25日 延べ人数:221人	企画課
			意見公募	12月20日～1月15日 意見 1件	
			紫波町国土利用計画検討委員会	8月26日、10月28日 延べ人数:51人	
	紫波農業振興地域整備計画	担い手不足や農産物価格の下落など、農業を取り巻く社会環境は依然として厳しい状況である。紫波町の基幹産業である農業を持続可能な産業として継続していくため、計画の見直しを行う。	意見公募	12月12日～1月10日 意見 1件	農政課
			意見交換会	10月26日～11月9日 延べ人数:81人	
			紫波農業振興地域整備計画検討委員会	9月20日、10月25日、1月16日 延べ人数:42人	
			紫波町農政審議会	2月9日 17人	
	紫波町地域福祉計画	社会福祉法第107条の規定に基づき定める計画で、こども、高齢者、障がい者、健康など福祉の個別計画の上位に当たる理念計画として当町では位置付けており、地域における福祉サービスの適切な利用の推進、社会福祉を目的とする事業の健全な発達、地域福祉活動への住民参加などを一体的に定めようとするもの	意見交換会	1月15日 39人	健康福祉課
			意見公募	12月26日～1月19日 意見 27件	
			紫波町地域福祉計画策定委員会	11月25日、12月20日、1月31日 延べ人数:44人	
			説明会	10月31日、11月27日、12月8日、1月6日 延べ人数:77人	
対象事項 以外で市 民参加す る事項	紫波町町有財産活用事業(旧水分小学校)実施方針(素案)	本方針は、学校跡地活用基本方針を踏まえ、水分地区における地域特性やニーズ、民間市場の動向を捉えながら、より具体的な施設活用の考え方を示したものです。	意見公募	7月26日～8月21日 意見 2件	資産経営課
	循環型社会形成推進地域計画	平成27年に策定した「県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想」に基づき、盛岡広域8市町の既存のごみ焼却施設を1つに集約することとしています。3Rの観点から、ごみの資源化、減量化を図るとともに、処理によって得られるエネルギー回収や焼却残渣の資源化に努め、循環型社会の構築に適した効率的な廃棄処理システムを形成するための地域計画です。	意見公募	10月3日～10月24日 意見 8件	環境課
	紫波町町有財産活用事業(旧彦部小学校)実施方針(素案)	本方針は、学校跡地活用基本方針を踏まえ、彦部地区における地域特性やニーズ、民間市場の動向を捉えながら、より具体的な施設活用の考え方を示したものです。	意見公募	2月22日～3月19日 意見 1件	資産経営課